

令和6年度 事業計画及び収支予算

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

令和6年度 事業計画及び収支予算について

1	令和6年度 事業計画	1
2	令和6年度 収支予算	2 2

令和6年度 事業計画

1 事業計画の概要

【新職員研修制度スタート】

令和5年度は、新たに創設した「イノベーション推進部」を中心に、研修、広報、情報発信を一体となって推進し、人材の確保と育成、法人のPRや多様な働き方ができる職場づくりなど、第2次経営中期計画に沿って事業を進めた。

令和6年度においては、新規採用職員の初期教育から現職員のキャリア開発支援に至るまで、体系的に行う新しい職員研修制度をスタートさせ、最重要課題である「自律的人材の確保と育成」に継続的に取り組むことで組織の土台を固め、「5つの挑戦」の達成に向け歩みを進める。

【各事業所の主な取り組み】

希望の郷では、利用者の意思決定を尊重し、利用者を中心に据えた支援体制の構築を図る。サービスの提供においては、特に芸術文化活動の促進を図り、各種作品展などに作品を出展する。

また、地域移行推進担当者を配置することで、在宅サービスなどの体験利用を推進する。

未来では、女子のプライバシーの確保及び男子棟間の交流を図るため、女子は1階から2階に、男子は2階から1階に入れ替えを行う。

ふらっとKOKUFUワーク&デイ ラクリエ（就労移行支援事業、就労継続支援(B型)事業）では、新規事業として障がいのある方が地域の高齢者のお宅を訪問し、施設で収穫された作物等を販売する「ほっとかない事業」を開始する。また、生活介護事業では、作業療法士などの専門職がプログラムを作成し、機能訓練や生活能力の向上を図る他、芸術創作活動、地域貢献活動を行い、障がい者の社会参加を促進する。

県立総合福祉センターでは、トイレ改修工事及び屋上の防水工事、「防災用LAN」の改修工事、県立障がい者交流プラザでは、換気設備の改修や天井補強改修工事、「自動車用普及充電器の設置」及び「太陽光発電設備の設置」など徳島県と連携し、防災も含め計画的に改修工事を実施する。

視聴覚障がい者支援センターにおいては、視聴覚障がい者が安心して日常生活を送ることができるよう、令和5年8月に設置した「徳島県障がい者ICTサポートセンター」の事業充実及び支援体制強化を図りICT機器の使用方法的支援など県と連携しサポート内容の充実を図る。

また、災害時の応援協定を締結している鳥取県聴覚障がい者協会との相互交流研修やICT機器を活用した遠隔通訳訓練を実施する等、災害支援体制の強化も図る。

障がい者スポーツ協会は、令和6年4月から名称を「徳島県パラスポーツ協会」へ変更し、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しむことができるパラスポーツの推進と誰もが主役となって活躍する「共生社会」の実現を目指す。

障がい者芸術・文化活動支援センターにおいては、ステージパフォーマンスや芸術体験ワークショップ、作品展示等を一円に楽しむことができる「とくしま障がい者芸術・文化祭（仮称）」を開催し、発表と交流の機会の拡充を図る。また、利用者サービスの向上と地域貢献を目的とした「ふらっとアートスタジオ（仮称）」の令和7年度開設に向け、ふらっとKOKUFUワーク&デイラクリエと連携し事業推進を図る。

【イノベーション推進部の主な取り組み】

昨年度創設したイノベーション推進部において、「人材育成」では研修計画に基づいた新任職員研修や法人研修、「リクルート・広報」では就職ガイダンス参加や機関誌かけはしの発行、「子育て支援」では親子出勤の取り組み、「地域共生」では子どもの居場所づくり、「大学連携」では連携講座の実施、「法人後見」の検討などの課題に引き続き取り組む。

【法人全体での取り組み】

理学療法士などの専門職からなる「Re・ハビリテーション部」を新設、発達支援や疾病・外傷予防のための体力・施設づくりや認知面、摂食嚥下、コミュニケーションなどの個別リハビリなど、それぞれの利用者にあった支援を計画的に実施する。

働きやすい職場づくりの一環としては、職員が社会保険労務士と相談できる体制を整えることにより、職員の健康の保持増進に努める。

さらには、経営基盤強化のために、各拠点で行っている会計の一元化及び勤怠システムやクラウドシステムの導入を進め、法人全体で事務業務の効率化や引き継ぎ業務の効率化、情報共有の円滑化を図ることを目的とした事務センター（仮称）の設置に取り組む。

2 「5つの挑戦」と事業計画の主な内容

【令和6年度 主な挑戦内容】

人財確保 と育成	(1) 事業主行動計画の改定（次世代育成支援・女性活躍推進行動計画） (2) 法人全体の研修計画の策定 (3) 法人内インターンシップの実施 (4) 自己啓発と資格取得支援制度の充実
挑戦 1	【多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスへの挑戦】 (1) 本人の意思決定支援を尊重した望む暮らしの実現（希望） (2) 北棟の男女入れ替え（未来） (3) 「国府支援学校」と連携し、アートと融合した障がい者の社会参加、地域交流について検討・実施（ふらっと） (4) ICTサポートセンターの支援体制強化（視聴覚） (5) 幅広い舞台芸術活動の発表会の開催（芸文）
挑戦 2	【地域における福祉課題の解決への挑戦】 (1) ボランティア・学校、地元自治会と連携し地域福祉の向上に繋げる（希望） (2) 訪問専門支援チームによる地域の療育支援準備（未来） (3) 地域に向けた子育てサロン・研修会等の実施（児童デイ） (4) 地域に表出していない福祉課題解決のため、出向く相談支援の実施（相談きぼう） (5) ICTサポーターの養成・派遣を行い、支援体制を構築（視聴覚）

挑 戦 3	<p>【ソーシャルインクルージョンを実現するまちづくりへの挑戦】</p> <p>(1) 障がいに対する理解促進のため小中高校等への出前授業（未来）</p> <p>(2) 「国府支援学校」と連携し、清掃等の地域貢献活動、就業体験の受入及び農業体験等を実施（ふらっと）</p> <p>(3) 希望の郷に整備したトレーニングセンターを地域住民へ開放及びパラスポーツ器具の充実（パラスポ）</p> <p>(4) アート活動と交流の拠点としてのアートスタジオ（仮称）整備構想の具現化（ふらっと・芸文）</p>
挑 戦 4	<p>【事業継続のための経営基盤強化への挑戦】</p> <p>(1) 危機管理等目的対応積立金の計画的な積立（希望）</p> <p>(2) 採用計画では専門職、総合職などを複数採用（法人本部）</p> <p>(3) より良い職場環境づくりのため、社会保険労務士との顧問契約し相談窓口を設置（法人全体）</p> <p>(4) 安全衛生の年間計画策定と実施（法人本部）</p> <p>(5) 施設研修計画等を進めキャリアパスが実感できる体制を整備（希望）</p> <p>(6) OJT を基軸とした研修計画を策定（未来）</p> <p>(7) 職員がキャリアパスを明確にして希望に合わせた業務配置や研修を受講（ふらっと）</p> <p>(8) 年次修繕計画と年次備品整備計画の策定（総福・交流）</p>
挑 戦 5	<p>【感染症や自然災害に対応できるリスク管理体制づくりへの挑戦】</p> <p>(1) BCP の定期的な見直し及び情報共有等を行うため、BCM 推進会議を開催（法人事務局）</p> <p>(2) 新型感染症を含む BCP の見直しと避難訓練による防災スキルの向上（希望・未来・ふらっと）</p> <p>(3) 災害時への備えや防災意識の向上を図る「防災フェア」や訓練を開催（総福・交流）</p>

3 各施設の事業計画の内容

希望の郷

(1) 施設概要

業 務 内 容	施設入所支援事業、生活介護事業	
所 在 地	徳島市西新浜町2丁目3番78号	
利 用 定 員	生活介護事業	115名
	自立訓練事業(生活訓練)	6名
	施設入所支援事業	115名
	短期入所事業(併設型)	5名

(2) 運営方針

利用者に対して、その自立と社会参加を促進するため能力や特性、環境などに配慮した適切な介護や支援を行い、利用者の意思決定を尊重し本人の望む暮らしの実現を図る。

また、福祉関連法令の見直し、報酬改定に対応できる事業見直しを進め施設運営の効率化を図る。

① 利用者本位のサービスの提供

利用者の安全と健康な生活を支えるため、高齢障害者への特別な支援、強度行動障害を有する者への支援、地域移行など、利用者を中心に据えた支援体制の構築を図る。

② 経営基盤の強化と人材育成

福祉関連法令、障害福祉報酬改定などに対応した運営を行い安定的な経営を行う。また、福祉サービスを支える人材の育成のため法人研修計画、施設研修計画に沿い、職員の働きを支えキャリアパスが実感できる体制を整備する。

③ 防災の取り組みと地域貢献

自然災害、感染症対策などBCP計画の更新、地域の社会資源としての機能強化として福祉避難所運営を見直し、防災減災を積極的に取り入れる施設運営を行う。また、地域貢献活動に注力し、平時より地域との関係を築いていくことに努める。

(3) 事業計画の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 利用者本位のサービスの提供 (2) 経営基盤の強化と人材育成 (3) 防災の取り組みと地域貢献
事業計画の内 容	(1) 利用者本位のサービスの提供 ① 生活の質の向上と、利用者の意思を尊重した活動(創作活動・作業・運動・各行事等)を充実させる。特に、芸術文化活動の促進を図り、各種作品展などに出品し、豊かな感性を持つアーティスト育成に努める。 ② 高齢重度化に伴う機能低下に対応する専門職による生活リハの計画実施や、看護職により健康管理の充実などチーム・カンファレンスに重点を置き支援を図る。 ③ 強度行動障害を有する利用者に対し専門的な支援を提供、外部からコンサルテーションなど体制を整備し、安心して暮らせる施設づくりを行う。

項 目	内 容
事業計画の内 容	<p>④ 利用者の望む暮らしの実現のため地域移行を把握するため地域移行推進担当者を配置し、在宅サービスなどの体験利用などを推し進める。また、成年後見人制度、介護保険制度などの相談会を開催し制度の理解を深め、利用者一人一人の生活を支える。</p> <p>⑤ ICT、AI の技術導入を進めることで、介護の質の向上、魅力ある福祉現場を目指す。</p> <p>⑥ 食事サービスの充実を図る環境整備を行い、安心と安らぎが提供できる生活空間を取り入れ利用者満足度を高める。</p> <p>(2) 経営基盤の強化と人材育成</p> <p>① 目標管理制度や新任及び中堅職員の O J T 制度を継続実施し、一人ひとりに寄り添った年間研修計画のもと人材育成に努める。</p> <p>② 専門職、相談員など多様な人材の確保に努め、多種職連携により専門性を高め合う職場集団の育成を図る。</p> <p>③ 施設の支援の質の確保を目的として利用者、保護者、地域住民の代表者、有識者、市町村の福祉担当者で構成される地域連携推進会議を開催し、事業の運営に係る状況報告、見学会を開催する。</p> <p>(3) 防災への取り組みと地域貢献</p> <p>① 地域共生社会の実現のため、EV 車からの電気供給や施設設備などを開放し開かれた施設運営を行う。また、ボランティア・学校、地元自治会などと連携し地域の福祉の向上の繋がるイベントを企画運営する。</p> <p>② 新型感染症を含む B C P 事業継続計画の見直しと避難訓練により防災スキルの向上を図る。また、福祉避難所運営の見直しを図る。</p>
地域貢献の取 組	<p>(1) 徳島県知的障害者福祉協会事務局の設置</p> <p>(2) 徳島県強度行動障害者支援者養成研修事務局の設置</p> <p>(3) 希望の郷あり方検討会の設置（中期計画見直しに係る協議）</p>

未 来

(1) 施設概要

業 務 内 容	障害児入所施設未来の運営
所 在 地	徳島市国府町中369番地の1
利 用 定 員	60名 4名及び併設する障害児入所施設の空床（短期入所事業）

(2) 運営方針

利用児（者）一人ひとりが人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、利用者サービスの提供を行う。また、18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた日中活動の実施等により、成人にふさわしい障害福祉サービスを提供する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 良好な利用者サービスの提供 (2) 利用者確保 (3) 人材確保と育成
事業計画の内容	<p>障がいのある児童を受け入れ、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う。知的障がい児の発達支援、自立支援、社会的養護及び地域支援に取り組む。</p> (1) 良好な利用者サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 棟編成の再構築 女子のプライバシーの確保及び男子棟間の交流を図るため、北棟の男子棟と女子棟の入れ替えを行う。 ② 自立後を見据えた適切な支援 公共交通機関の利用方法、金銭管理、買い物、調理などの様々なリーディングケアを行い児童の自立支援に取り組む。 (2) 利用者確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 入所説明会等の実施 入所説明会や見学会を開催するとともに、短期入所や自立訓練等の有期有目的の入所等に施設機能を活用してもらう。また、保護者にニーズについてアンケートを実施する。 ② 短期入所の利用促進 保護者よりニーズの高い短期入所を充実させるため、支援の質をさらに向上し、安全に受け入れができるようパート職員を配置することにより、短期入所の利用促進を図る。 (3) 人材確保と育成 <ul style="list-style-type: none"> ① 人材確保 実習生や学生アルバイトを積極的に受け入れ、将来的な人材確保につなげる。 ② 職員資質の向上 OJTを基軸とした研修計画を策定し、職員一人ひとりに合わせた研修計画を作成することや児童支援に必要な制度について知識を深める。また、新規採用者等への研修を充実させる。
地域貢献の取組	(1) 障がいのある子どもや家族を支援する訪問療育専門チームの準備 (2) 地域福祉相談窓口の設置 (3) 小中高校等への出前授業の実施 (4) 食育講座、体験型イベント食等の実施

ワーク & デイ ラクリエ

(1) 施設概要

業務内容	生活介護事業
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	30名

(2) 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 (2) 事業継続のための経営基盤強化
事業計画の内容	(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 ① 特別な支援を必要とする利用者対応の強化 ア 専門性を高める研修の受講とフィードバックにより、スキルアップを図る。 イ 多職種連携による多面的なサポート体制を構築する。 ② 生活介護事業 豊かな生活の実現を目標に、専門職による支援をプログラムに取り入れ、健康に配慮しながら機能訓練や生活能力の向上を図る他、個々の個性を重視した芸術創作活動、地域貢献活動を行い社会参加を図っていく。 (2) 事業継続のための経営基盤強化 ① 利用者の新規受け入れ 支援学校及び見学者を随時受け入れ、利用に対し具体的なイメージを持ってもらう他、インスタグラムやHP等での魅力発信・利用に際する情報提供を効果的に行う。 ② ふらっとアートスタジオ(仮)開設準備 令和7年度予定の「ふらっとアートスタジオ(仮称)」開設に向けて必要な準備を行う。 ③ 人材育成、定着及び働きやすい職場づくり ア それぞれの職員がキャリアパスを明確にして業務に取り組めるよう、希望に合わせた業務配置や研修受講を行う。 イ 看護師や外部機関によるサポートも活用し、メンタルヘルスサポートを含む健康管理を行う。
地域貢献の取組	ソーシャルインクルージョンを実現するまちづくり (1) 「国府支援学校」と連携し、清掃等の地域貢献活動、就業体験の受け入れ等を協同して行う。 (2) アートと融合した障がい者の社会参加、地域交流について検討・実施する。

(1) 施設概要

業務内容	就労継続支援（B型）事業、就労移行支援事業
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	就労継続支援（B型）事業 24名、就労移行支援事業 6名

(2) 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<p>(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上</p> <p>(2) 利用者確保への取り組み</p> <p>(3) ノウフク連携の推進</p> <p>(4) ほっとかない事業開始</p>
事業計画の内容	<p>(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上</p> <p>① 就労移行支援事業 社会人として必要な一般常識、ハローワークでの求人票検索体験及び職場等様々な場面で想定されるコミュニケーションなど社会技能訓練などのプログラムを強化する。また、協力企業と連携し、より実践的な職場実習を行い就職につなげる。</p> <p>② 就労継続支援（B型）事業 地元農家等と連携し、体力に自信がない方及び国府支援学校を中心に作物の販売等を行い、全員参加の農福連携を行う。また、ダイバーシティ先導モデルの国府支援学校と協同で農作業等を行い教福連携を推進する。</p> <p>(2) 利用者確保への取り組み 国府支援学校や希望者の見学者などを随時受け入れ、利用に対し具体的なイメージを持ってもらう他、インスタグラムやHP等での魅力発信・利用に際する情報提供を効果的に行う。</p> <p>(3) ノウフク連携の推進 自社栽培では利用者主体のノウフク連携を推進するため、作業の細分化・単純化等の工夫を行い理解しやすく・取り組みやすくする。また、地元農家等の協力を得て袋詰め作業等を通年受託し多くの方に訓練をつんでいただく。農業レベル向上のため、県立農業大学校等と連携し行い職員専門性向上を図る。</p> <p>(4) ほっとかない事業開始 障がいのある方が、地域の高齢者のお宅を訪問し、施設で収穫された作物等を販売することで「買い物をする機会」の提供、「高齢者等の見守り」などを行い、障がいのある方・地域の高齢者の生きがいと絆づくりを構築する。</p>
地域貢献の取組	<p>(1) ダイバーシティ先導モデルの「国府支援学校」と連携し、清掃等の地域貢献活動、就業体験の受け入れ、農業体験や栽培した作物を販売するマルシェ等を協同で行う。また、国府地区の遊休地を活用しノウフク連携を推進する。</p>

ふらっとホーム・希望ホーム

(1) 施設概要

業務内容	(ふらっとホーム) 共同生活援助・短期入所事業 (希望ホーム) 共同生活援助事業
所在地	(ふらっとホーム) 徳島市国府町中369番地の1 (希望ホーム) 徳島市南末広町2番37-1-101号宮崎ハイツ
利用定員	(ふらっとホーム) 共同生活援助 12名 短期入所 3名 (希望ホーム) 共同生活援助 13名

(2) 運営方針

利用者一人ひとりの人格と個性を尊重し、家庭的な雰囲気のもと、生活面の支援や相談業務等を適切に行う。また、家族や通所・就労先・関係機関・地域社会と連携し、利用者の社会的自立をサポートする。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) サービス提供体制の充実と向上 (2) 地域移行支援の充実 (3) 自然災害等に対応できる危機管理体制の強化（希望ホーム）
事業計画の内容	(1) サービス提供体制の充実と向上 ① 利用者個々のニーズに合ったサービスの提供 ア 個別支援計画を基に、利用者のニーズに寄り添った支援を行う。 イ 一人暮らしを希望する利用者に対しては相談支援専門員等と連携し、本人の望む生活の実現に向けて支援の充実を図る。 ウ 夜間支援体制を継続することで、より安心できる生活環境を整える。（ふらっとホーム） ② 就労先や各関係機関との連携 職場への定期訪問における情報共有、福祉サービス事業所と連携を図り、安定して働き続けられる為の支援を行う。 ③ 重度化・高齢化に向けた対応 地域資源の開拓や活用、医療機関や相談支援事業所との連携体制を構築し、グループホームでの生活が継続できるよう支援する。 (2) 地域移行支援の充実 ① 自立に向けた支援体制の構築 個別の目標を設定し、生活スキル・コミュニケーションスキルの向上を図る。また、外出時のサポートや就労支援等も実施し、社会性を養う。 ② サテライト型住居における支援の充実（希望ホーム） サテライト住居の利用者確保に努め、入居後3年以内に一般住宅へ移行できるよう、関係機関と連携を図り、計画的に支援していく。 (3) 自然災害等に対応できる管理体制の強化 ① あらゆる災害に対応できるよう避難計画、BCP等の見直し、年3回の定期防災訓練及び地域住民等との合同の防災訓練を通じて、職員間で災害に対する知識の向上を図る。 ② 法人、地域、関係団体、行政等と連携を図りながら相互協力できる地域推進会議において体制を整えていく。
地域貢献の取組	(1) 社会貢献活動の一つとして地区防災会・地域住民等の活動に参加し、地域防災の強化に努める。 (2) イオンスタイル徳島の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への店頭活動への参加、イオンが行っている地域への社会貢献活動に対して団体登録し協力する。（希望ホーム）

相談支援事業所きぼう

(1) 施設概要

業 務 内 容	相談支援事業（一般・特定・障害児）、徳島市障害者相談支援事業、徳島市地域生活支援拠点事業、徳島市虐待防止センター等業務
所 在 地	徳島市国府町中369番地の1

(2) 運営方針

障がい者（児）の意思及び人格を尊重し、ニーズに応じて社会資源や障害福祉サービス利用に繋がられるよう相談事業を行うと共に、各種委託事業を適切に運営する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 質の高い相談支援の提供及び専門性の向上 (2) 各委託事業の実施 (3) 地域生活へ移行するための支援の実施
事業計画の内容	(1) 質の高い相談支援の提供及び専門性の向上 ① 質の高い相談支援体制の構築に向けて、各種研修に計画的に参加し技術・知識を高めていく。 ア 知識を高めるため県の実施する障がい福祉に関する各種研修へ参加。 イ 障がい福祉の動向を確認するため相談支援関係の全国大会等へ参加。 ウ その他各相談員が知識・技術を高めるために必要な研修へ参加。 ② 障害種別に関わらず利用者を的確に理解し適切な支援へ繋げるためにも、全職員が「発達検査」の実施を目指す。 (2) 各委託事業の実施 ① 徳島市障害者相談支援事業 ア 障がい者（児）が安心して地域生活を継続出来るよう必要な支援を提供する。 イ 徳島市障害者自立支援協議会等へ参加し徳島市やその他の委託事業所と連携を図り様々な地域課題と向き合い解決に向けての支援を実施する。 ② 徳島市地域生活支援拠点事業 面談・体験利用を計画的に進めていながら事業の拡充を目指す。 ③ 徳島市虐待防止センター等業務 徳島市と連携をとり適切な運営を図る。 (3) 地域生活へ移行するための支援の実施 ① 施設や病院から住まいの場を地域に移行する方に対し、本人の意思決定支援に基づいた地域生活を支援するため、適時のタイミングで援助することを目的とした「自立生活援助」事業の開設準備を進める。 ② その他既存の地域移行・定着支援事業や徳島市が整備を進める予定の地域生活支援拠点事業の「体験の場・機会」を活用し、必要な支援を提供する。
地域貢献の取組	(1) 福祉課題が地域に表出していないことから、待つ相談支援ではなく出向く相談支援として、民生委員等との連携や地域イベントに相談ブースを設け、話を聞ける場所を広げていく。 (2) 障がい福祉への理解を促進するために、学校や公共機関等での相談支援専門員による「出前講座」等の実施。 (3) 徳島県障がい者自立支援協議会に設置されている地域自立支援協議会推進部会に参画し、新たな福祉制度や支援体制の構築を検討する。

児童デイフラット未来

(1) 施設概要

業 務 内 容	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業
所 在 地	徳島市国府町中369番地の1
利 用 定 員	15名

(2) 運営方針

一人ひとりの子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、最善の利益の保障と健全な育成と利用者数の増を図る。また、地域社会への参加や包容を進めるための支援を行うとともに、子育ての悩みや家庭内での養育相談等の保護者支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 個々の特性や状況に応じた質の高い発達支援の提供 (2) 保護者支援の充実と地域の福祉課題への取組 (3) 人材の育成と業務効率化 (4) 事業継続のための体制づくり
事業計画の内 容	(1) 個々の特性や状況に応じた質の高い発達支援の提供 ① 総合支援型事業所としてのサービスの提供 個々の児童の特性や状況に応じた5領域の支援を含めた総合的な支援を提供する。5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援プログラムを作成・公表する。 ② 専門的な支援プログラム等の実施 作業療法士・言語聴覚士等多職種と連携し、専門的な支援を計画的に実施する。また、芸術、スポーツ活動や療法的音楽活動などのプログラムの充実を図る。 ③ 歯科保健医療推進事業 徳島保健所の職員と協働で、児童や保護者に向けた歯みがき指導を年間計画を通して実施する。 (2) 保護者支援の充実と地域の福祉課題への取組 ① 支援場面の観察や参加等の機会の提供（児童発達支援） 風通しのよい事業所として、保護者に支援場면을観察してもらい児童の特性を踏まえた関わり方の具体的支援方法の提供、併行通園や保育所等への移行等の相談を実施する。 ② 学校卒業後の生活を見据えた支援の取組 学校や地域と連携し、相談援助や体験等の支援を計画的に実施する。 ③ 地域に向けた子育てサロン・研修会等の実施 地域共生事業と連携し、イベント時等に子育てサロン・ペアレントトレーニング、多職種の専門性を活かした研修会等を行いながら地域に貢献する。 (3) 人材の育成と業務効率化 ① 専門職等人材の育成と確保 臨床実習指導者資格の取得を活かし、作業療法士等の実習生の受け入れに取り組みたり、音楽療法士等の実習生や学生ボランティアの受け入れを積極的に行ったりし、福祉サービスを担う人材の育成と確保を図る。 ② ICTシステム導入（コドモン）による業務効率化 利用者管理、日々の保護者への連絡や日誌作成、個別の支援計画等の事務の効率化と職員間の情報共有を推進する。 (4) 事業継続のための体制づくり ① 感染症や災害時への対応力を向上させるための計画的な訓練の実施、保護者・職員間等への緊急連絡体制の整備に取り組む。
地域貢献の取 組	(1) 言語聴覚士による嚥下障害に関する研修会の開催 (2) ヘアスタイルアレンジなど子育て世代に向けた多様なサービス提供

ふらっと Café（地域共生事業）

（1）運営方針

「ふらっと Café」は、だれもが集える場所の創出を目指し設置された、地域コミュニティの拠点となる施設であり、地域住民やボランティア団体等、誰でも利用できる施設として、多様な交流を促進する。加えて、法人が有する相談支援の能力を発揮し、地域のニーズを受けとり、課題解決のための中間支援活動を積極的に行う。

（2）事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの居場所づくり推進事業実施による多様な住民の交流や子どもをきっかけとした「地域のコミュニティづくり」 (2) 福祉活動への参加を促し住民参加型の運営による「地域福祉の担い手づくり」 (3) 地域の学校や自主防災連合会等との連携による「だれもが安心してらせるまちづくり」 (4) 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「地域のコミュニティづくり」 <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの居場所づくり推進事業実施により、子どもをきっかけとした地域住民の交流、つながりの強化。 ② 継続したイベント等の開催によりコミュニティづくり推進。 (2) 「地域福祉の担い手づくり」 <ul style="list-style-type: none"> ① 住民一人ひとりが地域福祉の担い手であるため、地域での様々な取組みをつなぎ、継続して展開できるよう連携を強化し、活躍の場の拡充。 ② 子ども食堂等への大学生・ボランティア団体の参画により、次代の地域福祉の担い手の育成。 (3) 「だれもが安心してらせるまちづくり」 <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニティスペースを第三の居場所として活用し、子どもたちが孤立しやすい放課後の時間をそこで過ごすことで、他者と関わりながら地域で見守ることができる。 ② 地域住民同士の顔の見える関係づくりをし、障がい者や高齢者等の孤立を防ぐ。 ③ 自主防災組織等と連携し、防災の啓発・広報、訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。 (4) 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続 <ul style="list-style-type: none"> ① 住み慣れた地域で、だれもが気軽に集い、悩みや困りごとを共有できる環境を整え、情報共有・発信、交流を引き続き行い、ユニバーサル社会を推進する。
地域貢献の取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 継続した「子どもの居場所づくり推進事業」の実施。 (2) 徳島市や自主防災組織等と連携し、防災の啓発・広報、訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。

子どもの居場所づくり推進事業の実施



ステップ1
令和5年度

子どもの居場所づくり
取組開始

- 学習支援・遊びの場の提供
- 月1回開催
- 現状の把握、ニーズ汲み取り

ステップ2
令和6年度

居場所の確立

- 学習支援・遊びの場に加え、基本的な生活習慣を身につけるための支援
- 週1回開所(平日)、月1回イベント(土日) 地域の高齢者や学生ボランティアの受入れ
- 子どもが安心して居れる場所として平日にも開所日を設け、放課後等に子どもが立ち寄れる場、また特別な支援が必要な子ども(不登校の子ども等)も集まれる場



ステップ3
令和7年度

主体的な場の支援
地域福祉担い手の育成

- 学習支援・遊びの場等の継続、多様な学びの場の提供、子どもが安心して過ごせる主体的な場
- 週2回開所(平日)、月1回イベント(土日) 継続したボランティアの受入れ、地元学校PTAや地元企業との連携
- 新しい地域社会を創り出す子どもの主体的な場の支援
- 大学連携を活用して学生ボランティア等との連携を密にし、次代の地域福祉の担い手育成

ステップ4
令和8年度以降

地域コミュニティ
「地域の茶の間」へ発展

- 事業開始3年でくみ、しかけをつくり、地域住民が主体的に活動し、子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが集う、地域コミュニティとなる「地域の茶の間」へ発展
- 地域福祉の担い手となる学生等がコミュニティスペースを活用して積極的に活動できるように、ヒト・モノ・パシヨで支える

徳島県立障がい者交流プラザ（障がい者交流センター）

（１）施設概要

業務内容	徳島県立障がい者交流プラザを管理運営し、障がい者の活動と交流の場を提供
所在地	徳島市南矢三町２丁目１－５９
利用定員	２２７名（８会議室等）

（２）運営方針

令和６年度の施設運営においては、より多くの県民の方々にプラザを利用していただくため、「プラザ講座の充実」を図るとともに、例年８月の暑い時期に開催していたプラザ一番のイベントである「交流プラザフェスタ」の開催時期の見直し等を行う。

施設管理においては、プラザ設立１８年目を迎えることから、様々な設備の経年劣化による不具合が予想されるため、清掃及び保守点検等を適切に行っていく。

また、地域住民と共に行う災害対策や県と共に脱炭素化の取り組みを進める。

（３）事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) プラザ講座の充実 (2) 施設の適切な維持管理 (3) 災害対策及び脱炭素化
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) プラザ講座の充実 料理講座などの人気講座の回数増や夏休みの時期には子供向けの講座、親子で参加できる講座などを実施することで利用者の増を図る。 令和５年度講座 ４０回（３４０名程度） 令和６年度講座 ６８回（５００名程度見込） (2) 施設の適切な維持管理（県営繕課工事） 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、徳島県と連携し令和６年度から令和７年度にかけて修繕工事を行う。 ①天井補強改修（体育館・プール） ②照明ＬＥＤ化改修（体育館）など (3) 災害対策及び脱炭素化 環境への配慮や災害などの非常時に備えるため、徳島県と連携し自動車用普及充電器等の設置を進めることで、「災害に強い交流プラザ」「環境にやさしい交流プラザ」を目指す。 ①自動車用普及充電器の設置（２口） ②太陽光発電設備の設置（蓄電池設置も含む）
地域貢献の取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 交流プラザフェスタの開催 令和６年９月１５日（日）の開催を予定。

徳島県立障がい者交流プラザ（視聴覚障がい者支援センター）

(1) 施設概要

業 務 内 容	点字図書館、生活訓練、手話通訳者及び要約筆記者の養成・派遣等の事業
所 在 地	徳島市南矢三町2丁目1-59

(2) 運営方針

視聴覚障がい者の支援専門機関として、図書館司書、社会福祉士、手話通訳士、歩行訓練士等を配置し、障がい者が安心して日常生活が送れるよう、意志疎通支援者、ボランティア、視覚障がい者等ICTサポーター等と連携を取り、視覚障がいリハビリテーション、情報・コミュニケーション支援事業等を実施する。また災害時における視聴覚障がい者への安全安心な情報提供等支援体制を構築し、地域・関係団体と連携した災害時支援体制を強化する

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 相談体制と相談対応力強化 (2) 災害支援体制強化と災害対応人材育成強化 (3) 徳島県障がい者ICTサポートセンター事業充実と支援体制強化
事業計画の内 容	(1) 相談体制と相談対応力強化 ① 高齢視覚障がい者への寄り添った支援体制構築 ア 介護支援専門員協会等の外部機関との連携 イ ケース検討会の実施等により、きめ細かな支援に努める ウ 外部の臨床心理士による研修実施で職員の資質向上を図る (2) 災害支援体制強化と災害対応人材育成強化 ① 当事者団体、外部機関との連携が円滑に行われるための支援体制構築 ア 視覚障がい者支援体制構築のための協議会開催 イ 鳥取県聴覚障がい者協会との相互交流研修実施 ウ ICT機器を使用しての遠隔通訳訓練 ② 防災士等と連携した防災活動 (3) 徳島県障がい者ICTサポートセンター事業充実と支援体制強化 ICT専門員を中心に、ICT機器の変化に応じた支援を目指す ① ICT専門員による機器紹介等相談体制強化 ② ICT機器の研修、機器展開催等 ③ 視覚障がい者等ICTサポーターの養成・派遣を行い、充実した支援体制を構築する
地域貢献の取 組	(1) 交流イベントの開催 点字教室・手話体験教室等の体験ツアー、手話による絵本の読み聞かせ等を開催し、障がいの有無関係なく幅広い年齢層の方々の交流の場を創出する。 (2) 四国大学連携事業や教育機関への実習場所の提供 視聴覚障がい等の理解や啓発を積極的に行い、将来の福祉人材育成につなげる。

徳島県立総合福祉センター

(1) 施設概要

業 務 内 容	社会福祉に携わる者に連携のある活動の場を提供
所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利 用 定 員	627名（15会議室等）

(2) 運営方針

福祉活動の拠点施設として、ホール、会議室等の利用貸し出しと福祉に関する情報提供を行い、「すべての県民の方が利用しやすい施設」をめざして業務を推進する。

管理運営に当たっては、適正な施設の維持管理、感染対策を含めた安全管理のほか、新しい生活様式に沿ったWeb会議の利用推進、入居団体や地域との連携を視野に入れて業務を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 会議室の利用促進と福祉情報の提供 (2) 安全管理の徹底と施設の維持管理 (3) 自主事業の展開 (4) 地域連携事業の取り組み
事業計画の内容	(1) 実施業務 <ul style="list-style-type: none"> ① 指定管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ア ホール、会議室、ボランティア連絡室等の利用貸し出し イ 社会福祉に関する情報の提供 ウ その他社会福祉の発展に資する事業 ② 施設の維持管理業務 ③ 利用の許可及び利用料金の徴収業務 (2) 重点目標の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 会議室の利用促進と福祉情報の提供 徳島県公共施設予約システムの利用促進を図るとともに、館内 Wi-Fi 環境の完備、駐車場の区画貸出等の利用者サービスの充実によって、さらなる利用者の拡大を図る。 また、デジタルサイネージやホームページを活用し、各種福祉情報を提供する。 ② 安全管理の徹底と施設の維持管理 全職員が感染対策を含む安全管理に徹するとともに、利用者の転倒事故ゼロを継続させる。 また、施設の美化、定期的な植栽管理を行うことにより、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な施設の維持管理を行う。 なお、本年度は、徳島県によって、トイレ改修工事及び屋上の防水工事が行われるほか、防災用LAN改設工事が実施される。

<p>事業計画の内容</p>	<p>③ 自主事業の展開 幅広い年齢層が参加できる講座開催をはじめ、展示ホールを利用した企画展、委託清掃企業との協働による、福祉施設利用者の就労支援事業を実施する。</p> <p>④ 地域連携事業の取り組み 館内福祉団体等との相互協力体制を構築し、地域防災や健康づくりの取り組みを行う。 また、地区社会福祉協議会や民生委員等との連携により、相互の運営が円滑に行われるよう取り組む。</p>
<p>地域貢献の取組</p>	<p>(1) 防災フェアの開催 福祉避難所の指定に伴い、地域住民に災害時への備えと防災意識の向上を図ることを目的に「防災フェア」を開催する。</p> <p>(2) 生涯健康フェアの開催 徳島県、福祉団体及び医療機関との協働により、生涯にわたって心と体の健康維持を図ることを目的に「生涯健康フェア」を開催する。</p> <p>(3) アートセッションの開催 地元小学生の吹奏楽演奏会と地元幼稚園児等による絵画作品展を通じて相互の交流を図る「アートセッション」を開催する。</p>

徳島県地域生活定着支援センター

(1) 施設概要

業 務 内 容	福祉的な支援が必要な矯正施設退所予定者等に対し、社会復帰・地域生活への定着を支援
所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地

(2) 運営方針

高齢又は障がいがあり福祉の支援を必要とする矯正施設退所者及び刑事司法手続き段階にある被疑者及び被告人等に、保護観察所、矯正施設、検察庁及び弁護士会等と連携し、地域生活定着に向けた支援を行う。

また、罪を犯した人やその家族並びに支援者等への相談に応じる「再犯防止総合相談窓口」を設置し、多様化が進む社会において孤立することがないように支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 円滑な支援業務の実施 (2) 関係機関との連携強化 (3) 支援スキルの向上と各種支援情報の提供
事業計画の内容	(1) 実施業務 ① 地域生活定着支援業務（出口支援） ア コーディネート業務 保護観察所からの依頼に基づき、対象者の退所後に必要な福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等の斡旋や福祉サービスへの申請支援を行う。 イ フォローアップ業務 コーディネート業務によって矯正施設退所者を受け入れた受入施設等に必要な助言等を行う。 ウ 相談支援業務 矯正施設から退所した者や関係者からの相談や助言に応じる。 ② 高齢・障害被疑者等支援業務（入口支援） 刑事司法手続き段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障がいのある方が、釈放後直ちに福祉サービス等が利用できるよう支援する。 ③ 再犯防止相談窓口業務 罪を犯した人やその家族と支援者等への相談に応じる「再犯防止総合相談窓口」を設置し、多様化が進む社会において孤立することがないように支援する。 (2) 重点目標の取り組み ① 円滑な支援業務の実施 矯正施設退所者や起訴猶予処分等となった高齢又は障がいのある方で、自立した生活を営むことが困難な方に対し、安定した地域生活が送れるよう、福祉関係機関と連携して必要な支援業務を行う。

事業計画の内容	<p>② 関係機関との連携強化 釈放後に住居がなく福祉の支援を希望する特別調整対象者の情報を共有するため、徳島保護観察所、徳島刑務所等との定期的な連携会議を開催し、円滑な支援活動に繋げていく。 また、全国の地域生活定着支援センターと Web 会議を通じて連携を図る。</p> <p>③ 支援スキルの向上と各種支援情報の提供 職員の積極的な研修会等への参加により、支援スキルの向上を図るとともに、ホームページを通じて各種支援情報を提供する。</p>
地域貢献の取組	<p>(1) あわサポートネットの開催 徳島保護観察所等との共催により、県内関係機関との連携を強化し、相互のネットワークの構築によって、再犯防止を推進する「あわサポートネット」を県内3箇所で開催する。</p> <p>(2) 再犯防止講師派遣事業の実施 再犯防止に取り組む団体等からの要請を受けて、職員が再犯防止の啓発活動を行う「再犯防止講師派遣事業」を実施する。</p> <p>(3) とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画 誰ひとり取り残されることのない「地域共生社会」の実現に向けて、徳島県が開設した「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に参画し、加入団体相互の取り組みを通じて支援活動を共有する。</p>

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

(1) 施設概要

業 務 内 容	障がい者の芸術文化活動を支援する拠点として、支援者の育成やネットワークづくり、発表する機会の創出等
所 在 地	徳島市南矢三町2丁目1-59

(2) 運営方針

障がい者芸術・文化活動支援センターは、障がいのある方の芸術・文化の創造の機会の拡大や発表の機会の確保、さらには、支援人材の育成や関係者とのネットワークづくり等により、障がいのある方々の芸術・文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進する。

令和6年度は、ステージパフォーマンスや芸術体験ワークショップ、作品展示等を一円に楽しむことができる「とくしま障がい者芸術・文化祭（仮称）」を開催し、発表と交流の機会の拡充を図る。また、ふらっと KOKUFU ラクリエの利用者や特別支援学校児童生徒、地域住民の創作活動と交流を目的とした、「ふらっとアートスタジオ（仮称）」整備事業について、設計・改修工事に着手し、令和7年度開設に向け事業推進を図る。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 全国障害者芸術・文化祭サテライト型芸術・文化祭として、「とくしま障がい者芸術・文化祭（仮称）」を開催する。 (2) 誰もが舞台芸術を楽しむことができる環境づくりに取り組む。 (3) 「ふらっとアートスタジオ（仮称）」の運用について関係者間で充分検討し、共通理解を図る。
事業計画の内容	「支える」「育てる」「繋がる」「発表する」「広める」の5つの柱を基本に各事業を実施する。特に、令和6年度は、次の事業に力を入れて取り組む。 (1) 人材（支援者）の育成 ① ワークショップの開催 ア 誰もが観劇を楽しむことができる手法について イ 音楽療法 ウ その他 版画、画材研究 等 (2) 発表と交流の機会の創出 ① 「とくしま障がい者芸術・文化祭」（仮称）の開催 ア 期 間 令和7年2月の5日間（予定） イ 内 容 (ア) 第10回「障がい者アーティストの卵」発掘展 (イ) みんなのはっぴょうかい (ウ) 障がい者アーティストによるワークショップ 他 ウ 会 場 あわぎんホール 1階 大ホール等 (3) 相談支援 アート作品の商品化等に伴う法律相談会の開催（2回程度）
地域貢献の取組	(1) アート作品販売事業 申込のあったアート作品をプラザショップで販売する。 (2) ふらっとアートスタジオ（仮称）整備事業 6年度事業計画 基本設計・実施設計、改修工事、検査、備品購入

徳島県パラスポーツ協会・ノーマライゼーション促進センター

(1) 事業概要

業 務 内 容	パラスポーツ大会の実施、講習会の開催など総合的なパラスポーツ振興事業
所 在 地	徳島市南矢三町2丁目1-59
サテライト 施 設	トレーニングセンター（徳島市西新浜町 希望の郷内）

(2) 運営方針

4月から名称を「徳島県パラスポーツ協会」へ変更し、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しむことができるパラスポーツ（＝もうひとつのスポーツ）の推進と障がいのある人もない人も誰もが主役となって活躍する「共生社会」の実現を目指していく。

また、徳島県第3期スポーツ基本計画、日本パラスポーツ協会のビジョンを踏まえ、中長期的な事業展開を図っていく。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) パラスポーツの普及・拡大 (2) パラスポーツの競技力の向上 (3) 協会10周年（令和8年度）に向けた事業の検討
事業計画の 内 容	<p>(1) 障がい者スポーツ交流支援事業 パラスポーツを通じ、障がいのある人とない人との交流の促進、パラスポーツ実施のための環境整備を行う。 年齢、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できるパラスポーツ体験イベント、パラスポーツサポーターの派遣・スキルアップ研修、県内スポーツ団体等で実施するパラスポーツを通じた交流事業に対し、備品購入等の補助を行い環境づくりをすすめる。</p> <p>(2) 次世代パラアスリート発掘・育成事業 「2024年パリパラリンピック」や「2025年東京デフリンピック」が開催され、次世代を担う新たなパラアスリートの発掘・育成、パラスポーツ競技人口の増加を図るため、パラスポーツ選手・団体の育成強化やマッチング、幼少期から身近な地域でパラスポーツに参画する機会を提供する。 ・四国ブロックJ-STARプロジェクト（パラリンピックを目指すアスリートの発掘）の実施</p> <p>(3) 全国障害者スポーツ大会派遣事業 令和6年10月26日から28日までの3日間開催予定の第23回全国障害者スポーツ大会（SAGA2024（さがにーまるにーよん））に選手団を派遣し、パラスポーツの振興と自立と社会参加の促進を図る。 ・中国・四国ブロック精神バレー予選会の実施。（令和6年5月18日～19日）</p> <p>(4) パラスポーツ活動促進事業 パラスポーツの普及振興を図るため、パラスポーツ教室（オンライン含）、特別支援学校対抗ボッチャ大会等を開催する。</p> <p>(5) 徳島県障がい者福祉バス運行事業 障がい者団体が、安心・安全に福祉バスを利用し、社会参加の促進を図る。</p>
地域貢献の 取 組	<p>○トレーニングセンターの活用 「希望の郷」内トレーニングセンターを施設利用者だけではなく、地域の方々、パラスポーツクラブチーム、パラスポーツ競技者等に貸出を行う。また、整備した備品（ペトラ、競技用車いす等）をパラスポーツクラブチーム、総合型地域スポーツクラブ、教育関係機関等へ貸出を行い、地域でのスポーツの推進を図る。</p>

2 令和6年度 収支予算

(1) 令和6年度 資金収支予算総括表

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(25サービス区分合計)

(単位：円)

区分 項目	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
収入	事業活動による収入	1,498,345,000	1,448,857,000	49,488,000
	施設整備等による収入	2,268,000	3,497,000	△1,229,000
	その他の活動による収入	43,638,000	41,897,000	1,741,000
	合計	1,544,251,000	1,494,251,000	50,000,000
支出	事業活動による支出	1,440,515,000	1,334,917,000	105,598,000
	施設整備等による支出	87,461,000	27,921,000	59,540,000
	その他の活動による支出	43,288,000	81,670,000	△38,382,000
	予備費支出	0	0	0
	合計	1,571,264,000	1,444,508,000	126,756,000
当期資金収支差額合計		△27,013,000	49,743,000	△76,756,000
(うち、事業活動資金収支差額)		(57,830,000)	(113,940,000)	(△56,110,000)
前期末支払資金残高		620,849,050	571,106,050	49,743,000
当期末支払資金残高		593,836,050	620,849,050	△27,013,000

※ 上記、事業活動による支出の内、人件費支出 923,469千円

当初予算の概要

勘定科目の区分ごとの主な内容については、次のとおり

事業活動による収入は、前年度予算額（第4次補正）1,448,857千円に対し、103.4%の1,498,345千円となっている。

その主な内容は、希望の郷における介護給付費収入537,697千円、ふらっとKOKUFUにおける障害福祉サービス等事業収入79,829千円、未来における児童福祉事業収入117,333千円等となっている。

事業活動による支出は、1,440,515千円となり、前年度予算額1,334,917千円に対し、107.9%の増となっている。

その主な要因は、職員数増や諸手当改善等に伴う人件費支出71,246千円の増、障害福祉サービスに係る運営費や事業費、委託事業受託に係る事業費の増に伴う事業費支出18,445千円の増等となっている。

なお、人件費所要見込額は、923,469千円、事業活動収入に対する人件費比率は61.6%となっている。

事業活動資金収支差額については、57,830千円となり、前年度予算額（第4次補正）113,940千円に対し、50.8%となっている。

次に、施設整備等による収支について、施設整備等による収入は、施設整備等補助金収入 2, 268 千円となっており、施設整備等による支出は 87, 461 千円となっている。支出の主な内容は、利用者サービスの質を向上するため、ふらっとアートスタジオに係る土地建物取得費 40, 409 千円、希望の郷における大型洗濯機の更新費 2, 000 千円、総合福祉センターにおけるデジタルサイネージ備品購入費 500 千円等であり、施設整備等による資金収支差額は△ 85, 193 千円となっている。

その他の活動収入による収支については、その他の活動収入は 43, 638 千円、その他の活動支出は 43, 288 千円となっている。主な内容は、希望の郷の将来の改修等に備え、20, 000 千円を施設整備等積立資産へ積み立てるものであり、その他の活動資金収支差額は 350 千円となっている。